

平成27年第6回定例会

階上町議会会議録

平成27年 9月 8日 開会

平成27年 9月11日 閉会

階上町議会

平成 27 年第 6 回階上町議会定例会

議事日程第 1 号

平成 27 年 9 月 8 日 午前 10 時 00 分開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 提案理由説明

日程第 4 陳情第 1 号 TPP 日米協議の合意内容を明らかにし、国会決議に違反する合意の撤回を求める陳情

日程第 5 陳情第 2 号 米価暴落対策の意見書を求める陳情

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14 名）

1 番	荒 谷 憲 輝 君	2 番	大 下 修 君
3 番	小 松 雅 彦 君	4 番	上 道 二 三 男 君
5 番	長 根 岩 夫 君	6 番	森 榮 吉 君
7 番	濱 谷 貴 樹 君	8 番	松 尾 國 治 君
9 番	林 貢 君	10 番	百 目 木 和 俊 君
11 番	大 江 和 夫 君	12 番	郷 州 公 典 君
13 番	畑 中 弘 實 君	14 番	山 田 恵 治 君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町	長	浜	谷	豊	美	君	副	町	長	沼	沢	範	雄	君				
教	育	長	川	浪	孝	雄	君	総	務	課	長	佐	京	孝	信	君		
総合政策課長	木	村	良	三	君		税	務	課	長	地	代	所	康	二	君		
町民生活課長	巖	守	利	明	君		保	健	福	祉	課	長	引	敷	林	広	貴	君
産業振興課長	南		正	人	君		建	設	課	長	野	沢	雅	浩	君			
教	育	課	長	地	代	所	誠	君	会	計	管	理	者	長	根		工	君
農業委員会 事務局 長	濱	浦	幸	夫	君		代	表	監	査	委	員	三	上	孝	八	君	

職務のための出席者

議会事務局 長	澤	田		充	君	行	政	防	災		佐	京		実	君
						席	務	G	L						
総務課主幹	村	元	大	介	君										

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、平成 27 年第 6 回階上町議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 126 条の規定により、議長において、7 番 濱谷貴樹君、8 番 松尾國治君を指名いたします。

日程第 2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から 9 月 11 日までの 4 日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から 9 月 11 日までの 4 日間と決定いたしました。

日程第 3、この際、認定第 1 号 平成 26 年度決算の認定についての件から、議案第 8 号 平成 27 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の件まで、12 件を一括して上程いたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） 本日ここに、平成 27 年第 6 回階上町議会定例会を開会するにあたり、議員各位にはご多忙のところご出席いただき、誠にありがとうございます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案の概要につきまして、ご説明申し上げます、審議の参考に供したいと思います。

認定第 1 号 平成 26 年度決算の認定について、ご説明申し上げます。

平成 26 年度決算の認定に付す案件は、一般会計と 5 つの特別会計合わせて 6 件であります。

それでははじめに、平成 26 年度階上町一般会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

歳入額は、62 億 5,428 万 8,173 円で、歳出額は、59 億 6,042 万 6,609 円となりました。

これにより歳入歳出差引額は、2 億 9,386 万 1,564 円となりますが、平成 26 年度から平成 27 年度への繰越事業に係る 7,833 万 6 千円の一般財源分がございますので、実質収支額は 2 億 1,552 万 5,564 円となります。

この実質収支額のうち、地方自治法の規定に基づく基金への積立額を 1 億 2 千万円としたことにより、平成 27 年度への繰越額は 9,552 万 5,564 円となりました。

歳入を款別に構成比率でみてみますと、地方交付税が 38.5%で最も高く、対前

年度比では、2.4 ポイントの増となりました。

2 番目は町税の 17.4%で、対前年度比では、1.8 ポイントの増となりました。

3 番目は、国庫支出金の 11.2%で、対前年度比では 5.5 ポイントの減となりました。

また、自主財源及び依存財源の構成割合をみてみますと、自主財源が 31.5%、依存財源が 68.5%となりました。依存財源では、国庫支出金及び県支出金が平成 25 年度より減額となりました。

次に歳出を款別に構成比率でみてみますと、民生費が 24.2%でもっとも高く、主なものは児童福祉費及び障害者福祉費の扶助費、老人福祉費の介護保険特別会計及び後期高齢者医療特別会計への繰出金等であり、対前年度比では、2.2 ポイントの増となりました。

2 番目は総務費の 16.3%で、対前年度比では、0.4 ポイントの減となりました。主なものは、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金、庁舎駐車場整備工事費、駅前公衆トイレ新築工事等であります。

3 番目は公債費の 14.2%で、対前年度比では 0.7 ポイントの減となりました。

また、歳出を性質別に構成比率でみてみますと、人件費、扶助費及び公債費で構成される義務的経費は 42.8%で、対前年度比では、3.1 ポイントの増となりました。

普通建設事業費及び災害復旧事業費等で構成される投資的経費は、13.7%で、対前年度比では、1.9 ポイントの減となりました。

物件費、維持補修費、補助費等、積立金、出資金貸付金及び繰出金で構成されるその他の経費は、43.5%で、対前年度比では 1.2 ポイントの減となりました。

これらの平成 26 年度決算を踏まえ、当町の財政指数をみてみますと、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられている経常収支比率は、93.2%で対前年度比では 2.0 ポイントの減となりましたが、財政が硬直化している状況にあります。

また、地方債現在高は、元金ベースでのプライマリーバランスを維持することで、75 億 8,336 万 8 千円となり、前年度より 2 億 8,537 万 6 千円の減となりました。

歳出においては、社会保障費であろう、扶助費や繰出金の増嵩が予測される一方で、歳入では、地方交付税が減額となるなど、今後も国から交付される財源については予断を許さない状況にあります。

今定例会において、地方財政健全化法のもと、健全化判断比率並びに資金不足比率について報告させて頂いておりますが、歳出全般にわたり徹底した抑制、効率化

を図り、財政の健全化に引き続き取り組んでいく所存であります。

次に、平成 26 年度階上町国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

収入済額は、18 億 7,104 万 9,418 円で、支出済額は 17 億 6,193 万 5,720 円で歳入歳出差引残額は、1 億 911 万 3,698 円となり、うち 6 千万円を国保会計財政調整基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは国民健康保険税 4 億 2,620 万 309 円、国庫支出金 5 億 1,141 万 514 円、療養給付費等交付金 5,824 万 6 千円、前期高齢者交付金 2 億 2,074 万 1,740 円、県支出金 1 億 902 万 3,026 円、共同事業交付金 2 億 5,271 万 4,793 円で、あわせて歳入総額に占める割合は 84.4%、また繰入金は 2 億 2,832 万 7,923 円で 12.2%であります。

歳出の主なものは、保険給付費 11 億 4,012 万 4,832 円、後期高齢者支援金等 2 億 3,885 万 4,335 円、介護納付金 1 億 1,275 万 8,266 円、共同事業拠出金 2 億 2,510 万 5,226 円で、あわせて歳出総額に占める割合は、97.4%となりました。

次に、平成 26 年度階上町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

収入済額は 4,109 万 7,231 円で支出済額は 4,049 万 3,991 円で、歳入歳出差引残額は、60 万 3,240 円となりました

歳入の主なものは、使用料及び手数料が、788 万 7,546 円で歳入総額に占める割合は、19.2%、一般会計繰入金は、3,280 万 4 千円で、79.8%となりました。

歳出は総務費の 562 万 1,666 円で歳出総額に占める割合は、13.9%であります。

施設管理費は、992 万 5,923 円で 24.5%、公債費は 2,494 万 6,402 円で、61.6%となりました。

次に、平成 26 年度階上町介護保険特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

収入済額は 11 億 6,962 万 5,678 円で、支出済額は 11 億 6,252 万 6,442 円で、歳入歳出差引残額は 709 万 9,236 円となり、うち 684 万 9,515 円を介護給付費準備基金へ繰り入れいたしました。

歳入の主なものは、国庫支出金 2 億 8,338 万 130 円、支払基金交付金 3 億 2,059 万 1 千円、県支出金 1 億 6,028 万 5,686 円で、歳入総額に占める割合は 65.3%であります。

保険料収入は、1 億 9,319 万 4,756 円で 16.5%、繰入金は 1 億 9,578 万 8,576 円で 16.8%となりました。

歳出の主なものは、保険給付費の 10 億 9,056 万 8,474 円で、歳出総額に占める割合は、93.8%であります。

次に、平成 26 年度階上町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

収入済額は 2 億 6,381 万 9,485 円で、支出済額は 2 億 6,112 万 4,835 円で、歳入歳出差引残額は 269 万 4,650 円となりますが、平成 26 年度から平成 27 年度への繰越事業に係る繰越財源 23 万 5 千円がございますので、実質収支額は 245 万 9,650 円となります。

歳入の主なものは、国庫支出金の 5,895 万 8 千円で、歳入総額に占める割合は、22.3%であります。分担金及び負担金は、1,234 万 4,130 円で 4.7%、一般会計繰入金は 1 億 1,151 万 9 千円で 42.3%、町債は 5,890 万円で、22.3%となりました。

歳出の主なものは事業費の 1 億 1,801 万 2,531 円で、歳出総額に占める割合は 45.2%であります。施設管理費は 3,398 万 9,145 円で 13.0%、公債費は 8,520 万 7,479 円で、32.6%となりました。

次に平成 26 年度階上町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

収入済額は 9,699 万 501 円で、支出済額は 9,638 万 3,949 円で、歳入歳出差引残額は 60 万 6,552 円となりました。

歳入の主なものは、保険料 5,379 万 9,400 円、繰入金 4,293 万 2,864 円で、歳入総額に占める割合は、99.7%であります。

歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の 8,669 万 7,264 円で、歳出総額に占める割合は、99.0%であります。

報告第 1 号 和解及び損害賠償の額を定めることの専決処分についての件をご説明申し上げます。

本件は、自動車破損事故による被害者に係る損害賠償の和解及び損害賠償の額を定めることを専決処分したものについて、報告するものであります。

報告第 2 号 平成 26 年度健全化判断比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定により、平成 26 年度の健全化判断比率として算定した実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率について報告するものであります。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、ともに黒字であるため比率はございません。

次に、実質公債費比率は、13.1%で、前年度より0.8ポイント改善しております。これは、一般会計の公債費が減額になったことや、一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金が減額になったことなどによるものです。

次に、将来負担比率は、82.0%で前年度より6.4ポイント改善しております。これは、町債残高が減額したことや、退職手当支給見込み額が減額したことなどにより、一般会計が将来負担すべき額が減額となったことによるものであります。

報告第3号 平成26年度資金不足比率の報告について、ご説明申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、平成26年度の資金不足比率について報告するものであります。

公共下水道事業特別会計及び漁業集落排水事業特別会計は、ともに黒字であるため比率はございません。

議案第1号 階上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律による社会保障・税番号制度の導入に伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第2号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律による社会保障・税番号制度の導入に伴い、所要の改正をするため、提案するものであります。

議案第3号 平成27年度階上町一般会計補正予算第2号について、ご説明申し上げます。

本案は、規定の歳入歳出総額にそれぞれ1億7,191万円を追加し、歳入歳出予算の総額を60億6,154万6千円とするものです。

それでは第1表歳入歳出予算補正の主なものについてご説明申し上げます。

歳入につきましては、町税106万8千円、財産収入27万円を減額し、国庫支出金1,570万円、県支出金1,217万2千円、繰越金8,552万5千円、町債4,890万円等を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費649万円、民生費5,849万9千円等を追加するものであります。歳出のうち、田代集会所整備事業に係る測量委託料151万2千

円、用地買収費 344 万 1 千円等を計上しております。

次に第 2 表地方債補正であります。これは田代集会所整備事業に係る追加分と既定の地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 4 号 平成 27 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、規定の歳入歳出予算の総額に 6,352 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 20 億 9,363 万 7 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、前期高齢者交付金 1,402 万 7 千円、繰入金 106 万円、繰越金 4,844 万 2 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 106 万 1 千円、諸支出金 1,976 万 4 千円、予備費 5,495 万 5 千円等を追加し、後期高齢者支援金等 1,249 万 8 千円を減額するものであります。

議案第 5 号 平成 27 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額から、143 万 8 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を 3,960 万 2 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金 204 万円を減額し、繰越金 60 万 2 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、総務費 153 万 8 千円を減額し、施設管理費 10 万円を追加するものであります。

議案第 6 号 平成 27 年度階上町介護保険特別会計補正予算第 2 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に 1,448 万 1 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 12 億 7,901 万 2 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰入金 1,423 万 3 千円、繰越金 24 万 8 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、諸支出金に 1,448 万 1 千円を追加するものであります。

議案第 7 号 平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額を変えずに、款項の区分ごとの金額についてそれぞれ調整し、補正するために提案するものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、一般会計繰入金 305 万 8 千円を減額し、繰越金 245 万 8 千円、町債 60 万円を追加するものであります。

歳出につきましては、公共下水道事業費の財源を補正するものであります。

次に第 2 表地方債補正であります。既定の事業に対する財源の変更に伴い、地方債に係る変更分を補正するものであります。

議案第 8 号 平成 27 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。

本案は、既定の歳入歳出予算の総額に、60 万 5 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 9,919 万 8 千円とするものであります。

歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰越金 60 万 5 千円を追加するものであります。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金 36 万円、諸支出金 24 万 7 千円を追加するものであります。

以上、提出議案につきまして概要をご説明申し上げましたが、審議の過程においての質疑に対しましては、本職並びに関係職員等からお答え申し上げますので、慎重にご審議の上、原案のとおり議決くださるようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。(町長降壇)

議長(山田恵治君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

この際、日程第 4、陳情第 1 号 TPP 日米協議の合意内容を明らかにし、国会決議に違反する合意の撤回を求める陳情の件及び日程第 5、陳情第 2 号 米価暴落対策の意見書を求める陳情の件、2 件を一括議題と致します。

お諮り致します。

ただいま議題となっております陳情の件については、会議規則第 92 条の規定により、陳情第 1 号の件及び陳情第 2 号の件、2 件を産業建設常任委員会に、付託したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって陳情第 1 号の件、及び陳情第 2 号の件、2 件は、産業建設常任委員会に付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。

議事の都合により、9 月 9 日は休会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、9 月 9 日は、休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は、全部終了いたしました。

次の会議は、9 月 10 日午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

(閉会時刻 午前10時29分)

平成27年第6回階上町議会定例会

議事日程第2号

平成27年9月10日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	荒谷憲輝君	2番	大下修君
3番	小松雅彦君	4番	上道二三男君
5番	長根岩夫君	6番	森榮吉君
7番	濱谷貴樹君	8番	松尾國治君
9番	林貢君	10番	百目木和俊君
11番	大江和夫君	12番	郷州公典君
13番	畑中弘實君	14番	山田恵治君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	沼沢範雄君
教育長	川浪孝雄君	総務課長	佐京孝信君

総合政策課長	木村良三君	税務課長	地代所康二君
町民生活課長	巖守利明君	保健福祉課長	引敷林広貴君
産業振興課長	南正人君	建設課長	野沢雅浩君
教育課長	地代所誠君	会計管理者	長根工君
農業委員会 事務局長	濱浦幸夫君	代表監査委員	三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長	澤田充君	行政防災 庶務GL	佐京実君
総務課主幹	村元大介君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1 一般質問を行います。

順次質問を許します。

5 番、長根岩夫君の質問を許します。

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、5 番、長根岩夫君。

5 番（長根岩夫君） 5 番、長根岩夫です。（長根議員登壇）

5 番（長根岩夫君） 9月定例会に質問の機会を与えていただきましたことに、感謝申し上げます。通告に従いまして、質問させていただきます。

質問の一つ目でございますが、災害に備える指定避難所の受入れ態勢について、お伺いいたします。

ちょうど8月30日から、9月5日までの防災週間であり、9月1日が関東大震災にちなみ、防災の日となっておりますので、今一度、町の災害に備える体制をお尋ねしておきたいと思います。

東日本大震災では、その破壊的な地震の発生と共に、大津波の襲来により多くの尊い人命が失われました。

改めてご冥福をお祈り申し上げ、災害に遭われた方々には、心からのお見舞いを申し上げたいと思います。

震災の脅威は、決して忘れることの出来ないものであり、普段は気にも留めない電気、水道、食料に燃料など平常時のありがたさを身に染みて感じた方も多かったことと思います。

日常の生活が、ままならない非常時であるからこそ、住民の皆様も協力し合い、また多少の不便も我慢しつつ復興、復旧、復興にあたられているのが本当のところではなかったかと思います。

さて、階上町においても常日頃から防災時に備え、町民のための指定避難所を設けていることは周知のとおりであります。

緊急避難時の対応については、すでにマニュアル化しておられるものと思いますが、改めて伺いをいたします。

大津波を想定した場合、小舟渡地区から大蛇地区までの区間で、指定避難所はハートフルプラザ・はしかみなど4カ所となっておりますが、避難所への距離が遠く、高齢の方や要援護者は自らの足で移動することが出来ないものと思っております。

緊急時であればこそ、行政として一番の弱者である方々をお支えし、移送、支援していただきたいものと思うものでありますが、お考えをお伺いいたします。

次に、避難所の生活用品の常備についてであります。震災後にいろいろと話題になりましたが、女性の方々が中心になり、必要品目の常備についてまとめられた自治体もあると聞いております。

当町ではどのように対応しておられるのかお伺いをいたします。

また、防災倉庫に保管をされているものもあるかと思いますが、受入れ人数に見

合う数の毛布などは、用意されているのか、また他に、どのような品目が常備されているのか、今一度確認をさせていただきたいと思います。

さらには、命をつなぐ食糧、水などは何日分を準備するお考えでおられるのかお伺いをいたします。

災害に関しては、温暖化に起因するものか、ゲリラ豪雨などこれまでに記録のない、多量の雨が降るケースが多くなってまいりました。

特に東北地方は、これまでの降水量が少なく、河川が狭小で排水能力が小さいために、多くの建物が床上浸水や土砂災害に見舞われるケースが多くなっております。

町としてもこれらの治水の整備に努めながら避難所や集会所への道こそ安全に行けるよう、また避難者が快適に、そして少しでも苦痛が緩和されるように、施設の整備、改善をお願いいたしたいと思っております。

2つ目の質問であります、AED（自動体外式除細動器）の管理と周知についてお伺いをいたします。

去る、8月8日に八戸市内のスーパーで、心筋梗塞で心肺停止になった男性が、多くの方々の適切な応急処置とAEDの処置を受けまして、市民病院に運ばれたのちに、意識を回復されたと記事が載っております。

しかしながら、そのスーパーにはAEDの機器がなく、近隣の店舗から借用したとされておりました。

AEDの設置場所、それを管理する管理者、救命講習を受けた者、救急への連絡者など、この人命救助に関わっては、人々の様々な思いと共に、課題も見えてまいります。

近頃は救命救急の講習を受けた受講者も多くなりましたが、AED機器の管理と、設置場所の周知等に問題はないかと危惧をいたしております。

そこでお伺いをいたします。

階上町内におけるAED機器の設置状況であります、公的機関が管理する機器の設置場所については、当然把握をされていることと思います。

また、協働のまちづくりなどで提携する事業所等でも相当数の機器が設置され、緊急時には貸し出しも可能と聞いております。

それらの設置場所はどの程度確認をされているのかお伺いをいたします。

また、AED機器の設置場所の情報提供についてであります、命を救う機器の設置場所は、町民にとりましても大変重要なことであります。

町はどのように町民への周知を図っているのかお伺いをいたします。

さらに、グラウンドゴルフやパークゴルフなど、高齢者の屋外の競技も近頃は盛んに行われておりますが、貸出可能な機器を常備されているのかお伺いをいたしま

す。

3つ目の質問であります、地区集会所の設置についてお伺いいたします。

階上町の多くの地区集会所が、老朽化により、建て替えを必要とし、すでに整備計画等で検討されていると伺っております。

ここでは、小舟渡地区の集会所につきまして確認をさせていただきたいと思っております。

26年3月定例会では老朽度の高い施設から順次整備を進めるとの回答でありましたが、町の財政規律と財政健全化に向けての取り組みも順調な成果をあげているように思いますので、集会所の整備計画について、見直しを含め早期に着手するお考えがないか改めてお伺いをいたします。

小舟渡地区の集会所を含む広い地域が津波浸水想定区域になっているわけですが、25年9月の定例会において、小舟渡集会所は津波被害もなく、交付金の対象外であるとして整備を見送られたとあります。

本来、地区の集会所は地域のコミュニティの場であることはもちろん、避難所の機能をも併せ持つ施設であるべきだと思っております。

津波浸水想定区域に指定をされた時点において、最優先の課題として、高台移転を検討すべきではなかったのか、小舟渡地区住民の願いでもありまして、正直な気持ちでもあります。

また、震災に係る交付金事業などでの、組み入れが可能なものはなかったのか、なにか残念な気がしてなりません。

この上は、できるだけ早い機会に大津波に備える、指定避難所の機能を併せ持つ施設として整備着手のご検討を願えないものかお願いをし、お伺いをいたしたいと思っております。

次の質問であります、模擬議会の開催についてお伺いいたします。

この度、18歳選挙権改正公選法が成立したことにより、28年夏の参議院選挙から一部高校生にも、選挙の投票権が与えられることになります。

近年の青森県内の投票率は残念ながら際立って低くなっております。

当町の選管でも広報などPRをなさっておられますが、その成果が今一歩目に見えて来ないというところではないでしょうか。

政治への関心が薄いとされる若年世代の中での、二十歳未満の世代に対して早い時期から選挙権の行使などについて、周知できる活動も必要ではないかと考えております。

そこで、中学生の皆さんに政治への関心を持っていただくための模擬議会の開催が、有効な広報活動のひとつではないかと思っております。

夢と希望を抱く中学生の個性が光る模擬議会の開催により、新たな町の将来像を豊かな感性で描いていただくことにより、行政や議会の仕組みを理解し、選挙や社会参画への関心を高めるのではないかと考えております。

中学生による模擬議会の開催が可能かどうかお伺いをいたします。

また現在、国会においては党派をこえて女性議員の登用を優先する協議がなされておりますが、当町においても女性の方々に、行政への理解を深めていただき、さらには政治参画を促すために、模擬議会を開催するお考えはないかお伺いをいたします。

以上、災害に関連するもの、命に関わるものなどを質問させていただきましたが、開かれた議会の一員として、誠意を尽くし努めてまいりたいと思っております。

理事者及び議員諸君には今後ともご指導賜りますように、よろしくお願いを申し上げます。壇上からの質問を終わります。（長根議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、長根議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目の災害に備える指定避難所の受入れ体制についての件であります。町では、災害時要援護者登録制度により、災害時要援護者登録台帳を整備し、情報提供の同意を得た方については、町の関係部署をはじめ、消防本部、警察署、民生委員児童委員、地域支援者、自主防災組織、社会福祉協議会などと情報を共有し、個別避難支援計画を作成中でございます。

個別避難支援計画の内容につきましては、要援護者本人の身体的状態や緊急時の家族等への連絡先、地域支援者、そして、予定避難場所と避難誘導方法が記載され、有事の際は、地域支援者等が避難誘導することとしており、地域での日頃の見守りと災害発生時の支援体制を整えているところでございます。

また、一方では情報提供に同意されていない方につきましても、有事の際は、当然、町や消防団等において対応いたしますが、やはり身近な地域の方々にもご支援をお願いしたいと考えております。

避難所の生活用品についての女性の方々が必要とする常備の品については、現在のところ、常備品の取りまとめは進んでおりませんが、今後、検討してまいりたいと考えております。

次に、防災倉庫の備蓄品目であります。品目ごとに申し上げますと、毛布 180

枚、簡易トイレシート 600 枚、ウェットティッシュ 120 個、フェイスタオル 300 枚、LED ランタン 70 個、発電機 8 台、石油ストーブ 8 台、炭 100kg など、また、食糧等につきましては、アルファ米 650 食、乾パン 960 食、クラッカー 2,040 食、サバイバルフーズ 2,080 食、フリーズドライビスケット 720 食、ペットボトル 500ml 3,216 本、2ℓ 900 本などとなっております。

非常事態に備えるためには、最低でも 3 日分の食料品の備蓄に取り組むことが望まれるとされており、東日本大震災では、浜手側の避難所とした 3 集会所での収容状況は、最大時で 1 日 125 人でありましたので、一応の目安と考え確保しております。

また、町では、こうした備蓄のほか、食料品をはじめ、石油燃料、医薬品、衣料品等について、民間事業者等と災害時支援協定の締結を推進しているところであります。

2 点目の AED の管理と周知の件であります。議員ご案内のとおり、AED につきましては、平成 16 年 7 月に非医療従事者でも使用が認められて以降、全国的に急速に普及してまいりました。

AED は、医療品、医薬機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に定める、高度管理医療機器かつ、特定保守管理医療機器に指定されている医療機器であります。法令で定められた設置や登録の義務がないため、町で把握しているところでは、役場庁舎やハートフルプラザ・はしかみ、道の駅、ふれあい交流館、フォレストピアはしかみ、わっせ交流センター、公民館・体育館などの公共施設 11 か所、小中学校 8 か所、病院・福祉施設 6 か所、民間企業 7 か所の計 32 か所に設置されておりまして、それぞれの施設管理者が AED の管理を行っているところであります。

町民への周知方法についてであります。本町の救急救命率の向上を図るため、AED の設置施設を把握し、これを公表することにより町民への理解を深め、周知していくことを目的として、昨年 11 月に階上町 AED 設置施設公表制度実施要綱を定め、公表の承諾のあった施設を町ホームページに掲載しております。

また、それぞれの設置施設におきましては、玄関等へ AED の設置ステッカーを掲示して周知しているところであります。

さらには、AED 設置者が日本救急医療財団の全国 AED マップに登録することにより、当財団のホームページの地図上で AED の設置場所がすぐに確認できるようになっております。

もとより、AED が有効に活用されるためには、いつでも使える状態にしておくことや、救命の現場に居合わせた方が、日頃から AED がどこに設置されているか

を把握し、その使い方に習熟している必要がありますので、今後も、適正な維持管理と関係機関との連携を図り、AEDに関する講習会の開催等に取り組み、使用方法や設置場所の周知を図ってまいりたいと考えております。

AEDの貸出用機器についてであります。現在は常備しておりませんが、屋外で各イベントや競技大会等が開催されておりますので、検討してまいりたいと考えております。

3点目の地区集会所の設置についての件であります。国では、進行する公共施設等の老朽化に対応するため、平成25年11月にインフラ長寿命化基本計画を策定し、各地方公共団体に対しても、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画の策定に取り組むよう、昨年の4月に要請しております。

これを受けまして、町では、今年度と来年度の2カ年で、町の公共施設等総合管理計画を策定することとしております。

議員ご質問の小舟渡地区の新たな集会所の整備につきましても、町の公共施設等総合管理計画を策定する過程におきまして、その方向性を検討し、建物の状況を確認しながら、建替えの時期を決定したいと考えております。

また、建替えの際には、議員ご質問の津波等の災害時にも、避難所としての機能を持った施設として、整備することも検討してまいります。

4点目の模擬議会の開催についてであります。中学生による模擬議会の開催と、女性による模擬議会の開催につきましては、改正公選法の成立もあり、投票率の向上を図る上でも、より議会に対しての認識を深めていただくことも必要であり、関係者と協議も含め、今後、検討してまいりたいと考えているところであります。

以上であります。(町長降壇)

5番(長根岩夫君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、5番、長根岩夫君。(長根議員起立)

5番(長根岩夫君) ご丁寧なご回答ありがとうございました。

少し加えて質問をさせていただきます。災害に備えるということでお伺いいたしましたが、階上町において津波の到達時間は、地震発生から15分から44分と聞いております。また、日本海の中部地震においては7分で到達したと、あるいは、奥尻島など甚大な被害を受けた北海道南西沖地震では、5分で津波が到達しております。

このように災害においては、想定はあてにならないということで、自分の足を頼

りに逃げ延びるというふうなことだと言いますけども、高齢者、要援護者については、どうしても地域の方々のお手を借りて、避難をさせるということになるかと思いますが、しかしながら、本当に地域において、健康で、己が健康で、果たしてそれらの方々を移送していただくだけの人数が足りているのか、いささか疑問に思っております。

いざという時の備えを今一度、シミュレーションしていただき、行政の立場からしっかりとお支えをしていただきたいものとお願いをいたします。

また、指定避難所につきましては、命を守るために大切な施設であります、日常の業務に使用されている施設であります。

どの部屋をどのように使用させるのか、そこらの検討、検証をされて地域の方々にお示しをしていただきたいと思います。

繰り返しになりますが、大雨災害にも備え、避難所への通るその道こそ、安全に行けるように、今一度今日のこの雨でもございますので、勉強もされ改善されるようお願いをしておきたいと思います。

AEDについては、心肺停止状態になり、5分から8分が蘇生に必要な大事な命を救う時間とされております。

しかしながら、町内の多くの地域が、AEDの設置が小学校などにしかされていない状況にあると思います。

小舟渡地区では10分以内にAEDの機器を使用することは、ほぼ不可能に近いと思っております。

多くの町民がせっかくのこの救命救急講習会を受講されております。

機械の使い方は知っている方が相当いらっしゃいます。

AEDがあれば助けることは出来ます。

そういう意味で町におかれても、機器の台数を増やす、あるいは設置場所をどこにするのか、そういうことで本気の対応をお願いしておきたいと思います。

また、地区の集会所につきましては、各地区町民が本当に待ち望んでおられる施設であります。

田代地区について造成に1年を多く要するというふうなお話もございましたが、その1年が繰り返しにならないように、延べで年数が増えていくことのないように1日も早い設置を重ねてお願いをいたします。

最後に模擬議会につきましては、特に中学生の方々、これにつきましてはの体験をしていただきたいと思うわけではありますが、18歳選挙権が行使される28年の夏の参議院選挙、これの前までに開催が可能かどうか、改めてお伺いをしておきたいと思います。

よろしくお願いいたします。（長根議員着席）

総務課長（佐京孝信君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、佐京総務課長。（総務課長起立）

総務課長（佐京孝信君） 長根議員の再質問にお答えいたします。

模擬議会の件でございますけども、まず、18歳選挙権ということで、公選法の改正に伴って年齢が引き下がると、昨今の若年層の投票率の低さという現実を踏まえまして、投票率向上のために、今新たに加わる高校生と二十歳の間の年代及び20代30代の低投票率対策、これも一緒に議論して、なにが必要なのかということ、例えば中高生対策につきましては、まず議会の傍聴とかから始めまして、どのような、要するに行政の政策決定の過程を理解させることから始めていかなければならないのかなと思います。

先ほども申しましたとおり、若年層、高校生以上含めての対応ということで、関係機関と協議しながら進めて参りたいと考えております。

以上でございます。（総務課長着席）

保健福祉課長（引敷林広貴君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、引敷林保健福祉課長。（保健福祉課長起立）

保健福祉課長（引敷林広貴君） それでは、長根議員の再質問にお答えをいたします。

まずは、高齢者等の避難、移送についてでございますが、それらも含めまして、さまざまなですね、ケース、場面等が想定をされるわけでありますので、その際には、防災担当それから関係機関等、連携を取り状況判断をいたしまして、迅速に適切な対応をしてまいりたいというふうに考えてございます。

あと、それからもう1点、AEDについてでございますけれども、AEDにつきましては今後もですね、関係機関と連携を取りまして周知も、設置場所の周知も含めまして、講習会等引き続き開催をしてまいりたいと考えておりまして、各団体とか町民の方々からですね、多くの方々から受講をしていただきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。（保健福祉課長着席）

総合政策課長（木村良三君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、木村総合政策課長。（総合政策課長起立）

総合政策課長（木村良三君） それでは、小舟渡集会所の建設についてお答えいたします。田代も、はい、わかりました。

まず、現在集会所の建設については、長根議員ご発言のとおり、平成 27 年度用地測量と用地買収ということで、田代集会所の建設を行いたいと思っております。

田代集会所については、27 年、28 年度で建設工事までの完成ということでございましたけども、造成工事の関係がございまして、1 年繰り延べいたしまして、平成 29 年度の完成ということで今、目指しております。

それと、集会所については、田代集会所については昭和 48 年 12 月の建設ということで、道仏集会所が昭和 49 年 10 月、小舟渡集会所については、昭和 56 年 3 月の 25 日の新築ということでございます。

以下、赤保内、新田、蒼前ということになってございますけども、建設につきましては、先ほど町長が答弁いたしたとおり、今年度と来年度で、公共施設等の総合管理計画を策定することになってございますので、それらを勘案しまして出来る限り早く建設をしてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。（総合政策課長着席）

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。（長根議員起立）

議長（山田恵治君） ハイ、5 番、長根岩夫君。

5 番（長根岩夫君） ハイ、議長。集会所の件につきましては、くれぐれもよろしくお願いいたします。

また、先ほど質問した中で一つだけ、AED の数ですね、小舟渡の小学校に一つしかない状況で、当然ながら夜間は鍵がかかっていると、また、祝祭日についても同様、鍵がかかっているという状況が階上町内の多くの地域で、同様のようには使えない状況が、場所があるかと思えます。

例えば、集会所に設置するとか増設をしていただくとか、あるいは行政区長さんの指示のもとにどこかに設置するとか、いずれにしても数を増やしていただいて、各町内で何かしら惨事が起こった時に使えるようにしていただきたい。

また、小舟渡地区では、浜の口開け、ウニ獲りとか、昆布、アワビの際に潜るとか、そういうこともございます。

そういう中において、心肺の停止というふうな、非常な事態も考えられます。

どうか、機器の増設、そのことについて、一つまたお伺いをしておきたいと思います。

お願いいたします。（長根議員着席）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長起立）

町長（浜谷豊美君） 長根議員のご質問にお答えをしたいと思います。

今現状につきましてはですね、先ほど答弁させていただきましたけども、今言われましたように、それぞれの地域でそういった不安を抱えておられるというようなことと、そして先ほど申し上げましたが、これまで設置の状況を公表する義務もないというようなこともあってですね、非常に難しい面がありますが、その辺は町として、その辺を今後検討して、各町内ごとにですね、その状況も把握しながら検討してまいりたいと思います。

以上であります。（町長着席）

議長（山田恵治君） 以上で5番、長根岩夫君の質問を終わります。

12番、郷州公典君の質問を許します。

12番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 12番、郷州公典君。

12番（郷州公典君） ハイ、12番、郷州です。（郷州議員登壇）

12番（郷州公典君） 9月定例会に一般質問の機会をいただき、感謝申し上げます。通告に従い質問させていただきます。

階上町出身の太田広城氏の功績をたたえ町民に普及啓蒙を図ることについて、お尋ねいたします。

太田広城氏は、八戸藩士・太田久容の次男として角柄折村に生まれました。幼少

から武術に優れ、禅も学んでいる。

明治維新时期に奥羽越列藩同盟と政府軍との間に立って八戸藩を支え、政府軍や盛岡藩との情報交換や交渉に奔走した。その功績が認められ、明治3年に八戸藩の大参事となりました。

青森県の生みの親ともいえる太田広城氏の功績をたたえ、その功績を階上町の子どもたちに伝えていくべきではないでしょうか。

平成17年に、石鉢ふれあい交流館で、正部家奨先生の階上町の偉人、太田広城についてのシンポジウムが開かれました。

太田広城氏については、青森県の近代史や八戸市の歴史などにも掲載され多数の出版物とその名が記されており、明治維新时期における八戸藩最大の功労者として彼の業績は広く知られてるところですが、出身地のこの階上町ではほとんど知られていません。

太田広城は天保9年、明治44年、天保9年に生まれ、明治44年に生きた人です。

生まれは現在の階上町角柄折字新沼館に、石鉢に現在も新沼館という住所があり、この地で生まれたものと思われます。

野場中という地名がありますが、太田家が馬を放し、草刈り場として活用したところだと言われています。

太田氏の家督を継いで23歳の時、八戸藩主南部信順に仕え、藩主より「広城」という名前を賜り、次第に重臣としてとりあげられ中老格になりました。

戊辰戦争の際には、政府軍と盛岡藩の折衝役を務め、明治維新は、八戸の大参事として八戸の危機を回避し、青森県の設立に多大な力を発揮したことは、大変大きな功績であり郷土の誇りになります。

それは、明治4年に斗南県の広澤安任とともに5県、弘前・黒石・斗南・七戸・八戸の合併を政府に建議し青森県の枠組みを作り、6年に知事の代理にあたる青森県典事になったことであります。

明治5年北郡百石村谷地頭に広澤氏と三沢で日本初の民間洋式牧場、開牧社を開く。イギリス人を雇い入れ、牧場経営の先達を行いました。

明治8年、官職を辞して、13年に北海道にわたり福山で開拓を行い、現在の松山町ですが、住民を先導して不毛の地を開拓し産業を興して大きな信望を得たとあります。

13年には奥尻島にわたり戸長を長年務めました。

奥尻町では、風俗の改善に努め、漁業法の改正や農業の奨励共同儲蓄米積立運動などの実践行動が驚異的に行われ、奥尻島の王様と慕われるほど人望があったと言

われています。

現在、階上町は奥尻島と交流を進めていますが、今後この交流をさらに深め、郷土の偉人、太田広城について改めて階上町民の理解を深め、相互交流の発展につなげていくべきではないでしょうか。

平成27年度の予算書に、奥尻島との交流に411千円が提案されています。

階上町の皆様が太田広城について知識を深め、郷土の偉人としてたたえ続けるために記録を整理して、啓蒙をすべきだと考えます。

階上町長のお考えを伺い、壇上からの質問を終わります。(郷州議員降壇)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) 町長、浜谷豊美君。(町長登壇)

町長(浜谷豊美君) それでは、郷州議員のご質問にお答えをいたします。

ただいま議員からは、歴史を紐解いた大変詳しいお話をいただきましたけども、多少繰り返しになる部分があるかと思いますが、議員ご発言のとおり、郷土の偉人太田広城は、明治13年、北海道福山、現在の松前町に渡り、住民を誘導して不毛地帯を開墾し、桐の葉や桑の木を植林して産業を興し、さらには、漁法を改良するなどして大きな信望を得ました。

福山における住民の善導を知った奥尻外三郡の郡長や要人たちに戸長就任を懇請された太田広城は、明治18年1月から明治23年11月までの5年11カ月にわたり奥尻町の第3代戸長を勤めました。

町では、平成10年の「はしかみシンポジウム」や平成17年の「石鉢ふれあい交流館講座などにおいて、太田広城を取り上げ、本町の偉人として町民に紹介してきたところでございます。

現在も、資料の収集及び整備に努めているところでありまして、今年度の町民文化祭において、太田広城特別展を開催する予定としており、児童・生徒を含め、広く町民に紹介することとしております。

また、「はしかみシンポジウム」の開催に際し、奥尻町からは、奥尻町史などの多くの資料の提供を受けるなどしておりましたが、こうした縁を生かし、更なる交流を進めていく契機とするため、昨年の8月に奥尻町三大祭の一つであるなべつる祭に合わせて、職員を訪問させたところ、次のような復命を受けております。

奥尻町青苗地区の高台から北海道南西沖地震被害の概要説明を受けたほか、避難路の状況、津波対策として1階部分を、空間という意味でございしますが、ピロティ

構造とした青苗小学校や奥尻島津波館、奥尻牛放牧場や奥尻ワイナリーなどの視察の案内をしていただきました。

また、はしかみキッズと奥尻町のマスコットキャラクターうに丸のコラボにより、フェリーのお出迎えやなべつる祭でのステージパフォーマンスを行うなど、はしかみキッズは大好評で迎えられた。

さらには、こちらの訪問に合わせて、関連資料を調べていただき、戸長時代の太田広城に関する回顧録の紹介もしていただいた。

奥尻町職員との交流会では、階上町へ来てみたい意向の話も出るなど友好的な雰囲気、今後の交流継続の期待が大きい。などでございます。

以上のことから、今後は、本町と奥尻町との間で、産業や教育、文化、スポーツなど、様々な分野で交流を図り、また、交流を深めながら、町民相互の理解と両町の友好が図られるよう相互交流を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。(町長降壇)

12 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 12 番、郷州公典君。(郷州議員起立)

12 番（郷州公典君） ハイ、どうも大変ありがとうございました。

改めて太田広城氏の行動を顧みますと、明治の、明治維新、江戸末期から明治維新の大変な時期に、八戸藩を代表して新政府との間を取り持ち、八戸藩の危機を救った青森県の偉人として大変スケールが大きく圧倒されるものがいたしますが、現在、階上町角柄折新沼館 5 番地というところに生誕の地があったのではないかとされています。

現在も住人が住んでいますが、太田広城の墓を自分の墓と一緒に保存していました。

また、太田広城氏の墓は糠塚の大慈寺にありましたが、生誕の地になにか印のようなものが必要ではないかと思えます。

この太田広城氏は、私利私欲のない人だと感じました。

その行動力、実行力は他に類を見ないものがあります。

奥尻町で 5 年 11 カ月という、戸長として就任したとありますが、その奥尻町の発展に大きな貢献をしたのではないかと思えます。

ぜひこの功績を子どもたちに知らしめるためにも、小学校・交流館等にその業績を紹介する物を展示すべきではないかと思えますが、教育長、一言ありましたら

ひお願いいたします。

（郷州公典議員着席）

教育長（川浪孝雄君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、教育長、川浪教育長。

教育長（川浪孝雄君） ハイ。（教育長起立）

ただいま、郷州議員にはご提案を賜り大変ありがとうございました。

議員よりご提案いただきました、常設展示など、太田広城氏をはじめとする当町の多くの偉人たちの功績の啓蒙について、当教育委員会といたしましても必要性を感じております。

今後どのような方法があるか、どのような方法により啓蒙するかについて検討をしてみたいと考えております。

先ほど町長の答弁にもございましたが、まず手始めといたしまして、今年度の文化祭において、太田広城特別展を開催する予定であります。

展示しました一部資料につきましては、ハートフルプラザに継続して展示できるようにしたいと考えております。

以上でございます。（教育長着席）

12 番（郷州公典君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、12 番、郷州公典君。（郷州議員起立）

12 番（郷州公典君） 大変ありがとうございます。

今、町で奥尻町との交流について町長からお話がありましたが、奥尻町も平成 5 年に北海道南西沖地震という大変大きな災害があり、多数の犠牲者が出ております。

二百何人かの死者が出たということで、大変苦労したのではないかとと思いますが、5 年後に完全復興宣言をしております。

そしてその後、災害に強いまちづくりを進めております。先人の苦労や偉業などを尊びながら、豊富な水産資源、貴重な観光資源などを活用し、発展を目指しております。

階上町も東日本大震災という大きな災害に遭いました。

また、三陸復興公園ということで活力もいただきました。

ぜひ交流を深めて、先人の偉業を交流の縁として、共に発展するようになっていかなければならないと思います。

最後に町長のお考えをお伺いし、質問を終わります。（郷州議員着席）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長起立）

町長（浜谷豊美君） ハイ、郷州議員のご質問にお答えをしたいと思います。

いろいろ功績等につきましてはお話、出ております。

ただいまのご意見ご要望につきましても、非常に共通した産業構造であり、そしてまた、災害も受けたという部分もございます。

実際に階上町でも漁業の復旧・復興等に際して県の事業で奥尻町の事業をいろいろ参考にしながら取り組んでおります。

今後ともこの深い縁をまた一つの契機として交流に活用してまいりたいと思っております。

以上であります。（町長着席）

議長（山田恵治君） 以上で、12 番、郷州公典君の質問を終わります。

1 番、荒谷憲輝君の質問を許します。

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 1 番、荒谷憲輝君。

1 番（荒谷憲輝君） 1 番、荒谷憲輝です。（荒谷議員登壇）

1 番（荒谷憲輝君） 9 月定例会での質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

日頃より町政に携わりご尽力されてる皆様には、感謝申し上げます。

さて、平成 23 年 3 月 11 日の東日本大震災から 4 年と 6 ヶ月が経過いたしました。亡くなられた方々に改めてご冥福を申し上げます。

多くの被災者は甚大な被害を被り、忘れることの出来ない体験であったと思います。

当町においては関係者各位のご支援をいただき町民のご理解のもと、迅速な復旧・復興がなされたことに改めて、人との繋がりや絆の大切さを知り、このことが町の大きな財産であると感じました。

また、復旧・復興の中で平成 25 年 5 月に東北の太平洋沿岸地帯が三陸復興国立公園に指定されたことは、当町の観光による経済効果など、さらなる発展に大きく期待できるものと思います。それでは質問させていただきます。

災害時においてライフラインとなる、水道・電気・ガス・通信が遮断され、多くの町民が不便を感じたことから、今後災害に強いライフラインの整備、対策を講じていかなければならないと感じたため、上水道の未整備箇所の普及対策についてお伺いいたします。

全国平均並びに青森県では、約 97%の上水道普及率と認識しておりますが、当町では現在までどのように普及率が推移しておりますでしょうか。

また、全国的に高い普及率であります、普及に至らなかった未整備箇所について経緯をお伺いいたします。

その経緯を踏まえた上で、更なる普及率向上のための未整備箇所に対する今後の対策をお伺いいたします。

次に、浜の活性化を目的とした国の補助事業である浜の活力再生プランについてお伺いいたします。

浜の活力再生プランを作成し、産地水産業強化支援事業を活用した、（仮称）ハマの駅について平成 27 年度計画策定と聞いておりますが、建設用地面積と用地買収予定時期の見通しについてお伺いいたします。

また、平成 13 年 2 月から無償借上げされている隣接地の大蛇さわやかトイレも含めた用地買収を検討してはいかがでしょうか。

東日本大震災の時には津波の高さ 10m 超えの中、死者・行方不明者が出なかったことは、日頃からの行政・地域・学校の防災指導の成果と思います。

建設予定地が大蛇地区沿岸であることから、災害発生時の避難対策として、避難弱者と地域住民が安全かつ速やかに避難できる場所・経路・想定人数・所要時間をお伺いいたします。

次に、（仮称）ハマの駅が大蛇漁港付近に建設予定となっておりますが、減災の観点からも老朽化に伴う大蛇漁港改修工事についてお伺いいたします。

予測できない災害を減らし、町民の暮らし、生命、財産を守る道路・鉄道・漁港・学校などのインフラ整備を進め、災害に強いまちづくりを目指す必要性を先に述べさせていただいたわけですが、この中で平成 26 年度事業の中にありながら大蛇漁港改修工事の未契約について、経緯とその原因に対してどのような見解をお持ちか

お伺いいたします。

また、これについては大蛇地先の将来を見据えた漁獲安定のための種苗放流、来年の盛漁期に向けた深浅移植作業に支障をきたしたり、種苗用海草造林の取り組みを行えなかったとの話も聞いておりますが、大蛇漁港改修工事の今後の発注予定についてお伺いいたします。

さらに、大蛇漁港改修工事の国、県からの補助割合と今年度も契約に至らなかった場合の対処をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終えさせていただきます。（荒谷議員降壇）

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、荒谷議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1 点目の上水道未整備箇所の普及対策についての件であります。上水道事業につきましては、ご案内のように八戸圏域水道企業団が、市町村合併前の広域 11 市町村で圏域内の長期的な水需要に対処し、安全で安定した給水を確保するとともに、料金格差の是正、維持管理水準の向上、経営基盤の強化及び未普及地域の解消を図るため、末端給水型広域水道事業として昭和 61 年 4 月に事業を開始しております。

まず、上水道の普及率であります。八戸圏域水道企業団に統合になりました昭和 61 年度では 93.23%の普及率でありましたが、平成 8 年度に 97.01%、平成 17 年度に 98.01%となり、平成 26 年度では 98.34%の普及率となっており、徐々にではありますが、未整備箇所は解消されてきていると思っております。

当町では、昭和 57 年 3 月の水道事業開始にあたり、住宅の立地状況や道路状況、経営効率などを考慮した水道事業計画を策定し、配水管を敷設してまいりましたが、配水管敷設後に新築された新築や、分譲された家屋の一部には、配水管からの距離が遠く、受益者の負担が高額になるということから未整備となっているところや、配水施設との位置関係によって十分な水圧を得られないところもあり、給水管が敷設できずに未整備となっている状況があります。

未整備箇所への今後の対策でございますが、八戸圏域水道企業団では、長期的な総合計画と短期的な財政計画により配水管の敷設や、耐震管への交換、老朽管の更新を行っており、今年度から平成 30 年度までの第 9 次中期財政計画では、当町の配水管新設などの事業計画はありませんが、今後の事業計画策定に当たり、未整

備箇所の解消に向けた要望を強く行ってまいりたいと考えております。

次に2点目の浜活プランについての件であります。荒谷議員には、浜の活力再生プラン策定の階上地域水産業再生委員会や産地協議会漁業部会など、(仮称)ハマの駅を推進するためのメンバーとなっていていただいておりますので、その内容はご承知のことと思いますし、事業の概要については、6月議会において林議員並びに大下議員のご質問の中で、答弁させていただいているところでもあります。

ご質問の建設用地面積につきましては、施設の設置場所として、地域水産業再生委員会や産地協議会の中で決定していただきました、大蛇地区のさわやかトイレ付近を予定しており、施設の規模や形状なども考慮しながら、イベントや大型バスの駐車もできるようなスペースを確保したいと考えておりますので、今後、協議会の中で建設用地の面積を決めてまいりたいと考えております。

用地買収の予定時期についてであります。ハマの駅整備に伴うスケジュールは、今後、水産庁と協議を重ね、事業計画の基本となる産地水産業強化計画書を策定し、提出することとしており、今年度末をめどに、事業の申請をし採択されたのち、交付決定になってからと考えております。

なお、ご質問のさわやかトイレの借地につきましては、そこも含めて検討しております。

次に、災害時の避難対策についてでございます。町では平成23年3月の東日本大震災を受けて、平成25年3月に町民の生命、身体の安全を確保するための階上町津波避難計画を策定いたしました。

この計画による大蛇地区の一時避難場所は、目標地点に一番近い経路として、ハマの駅整備予定地の県道八戸・階上線から、町道程熊・大蛇線の大蛇踏切を超えて150m程のところに、緊急避難場所が指定されておりますので、そこを目標に避難誘導することになります。

また、所要時間ですが、避難計画の中では、津波の到達予測時間を最短で13分としており、この時間における避難可能距離は、健常者で660mとなっております。

ちなみに、ハマの駅整備予定地から緊急避難場所までの距離は約550mですので、徒歩で避難できるものと考えており、合わせて車両での移動につきましても、この道路は拡幅されていることから、車やバスなどの避難ルートとしても利用可能であると考えております。

なお、避難想定人数につきましては、まだ、施設の規模等が決まっておりませんので、今後他の類似施設の規模や機能などを参考に、利用される方々や従業員などの想定人数を検討してまいりたいと考えております。

災害時における避難対策につきましては、町の津波避難計画を基本としながら、施設の避難誘導マニュアルを策定するなど、非常時における安全対策に取り組むとともに、ハマの駅の施設整備に合わせて、産地協議会を中心とした組織や生産販売体制づくりに取り組んでまいります。

次に、3点目の大蛇漁港改修工事についての件であります。ご質問のありましたこの工事は、平成23年度から総事業費1億4,168万円で、大蛇漁港水産物供給基盤整備機能保全事業として実施しており、漁港施設の長寿命化を図ることを目的とした事業となっております。

先程、未計画になっているというお話でございましたが、当初ではちゃんと計画はしております。

ただこの工事が未着工であるということだと思いますので、その経緯と原因についてお話を申し上げます。

事業最終年度となります平成26年度予算において防波堤保全工事及び臨港道路舗装工事、合わせて5,304万円を予算計上しており、このうち、防波堤保全工事につきましては、平成26年9月に制限付き一般競争入札を実施しましたが、最終参加者が無かったことから不成立となっております。

その後、設計内容の精査を行い、平成27年2月に第2回目の制限付き一般競争入札を実施いたしましたが、同じく最終参加者は無く不成立となったことから、この工事費につきましては、平成27年度へ明許繰越させていただいたところです。

この入札が成立されていない原因につきましては、県の指導を受けながら調査を実施してまいりましたが、東日本大震災被災地での大規模な復旧復興工事が、現在も集中的に行なわれていることから、工事に係る作業船の確保が、非常に困難な状態であることと、その作業船確保に係る経費等が莫大となり、町が予定している工事価格と実勢価格とが大きく乖離していることが主な原因と考えております。

次に、今後の予定と対策についてですが、平成27年1月に国が策定した「発注関係事務の運用に関する指針」では、発注者が実施に努める事項の一つとして、「入札に付しても入札者又は落札者が無かった場合は、見積りを活用することにより予定価格を適正に見直す」こととされており、本町におきましてもこの運用指針に基づき、本年6月に県南数社に対し見積依頼をし、うち1社からの提出をいただきましたが、この見積りによる工事实勢価格は、昨年度と同様の理由から予定価格の3倍強となる結果となり、再調査が必要と考え範囲を全県に拡大し、9月15日を期限として現在、2回目の見積徴収を実施しているところです。

この第2回目の見積徴収の結果を検証し、予定価格の見直しを行なうこととなりますが、現段階では、当該予算内での工事実施が非常に困難であることから、防波

堤保全工事につきましては、事業を一時休止とすることも含め、今後、国、県との協議を進めてまいりたいと考えているところです。

なお、臨港道路の舗装工事につきましては、予定どおり年度内の工事完了に向け準備を進めていくことといたしております。

次に、工事金額の補助金割合と契約に至らない場合の対処についてであります、本事業の補助金割合は、国 2 分の 1、県 4 分の 1、合わせて 4 分の 3 の補助割合となっております。

また、契約に至らず不要額が発生した場合の対処につきましては、実施事業費の最終精算を行い、町が実施した事業に係る補助金についてのみ県補助金として県に対して請求させていただくこととなります。

以上でございます。（町長降壇）

議長（山田恵治君） 質問はよろしいですか。

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） 大変丁寧な答弁ありがとうございました。

上水道の件ですが、全国平均並びに青森県の平均並みの普及率ではありますが、さらなるライフラインの整備で、普及率の向上をお願い申し上げます。

次に、（仮称）ハマの駅の件でございますが、町の指導力を発揮しながら、階上産地協議会、地域水産業再生委員会と協議の上、27 年度計画策定の件に取り組んでいただき実施計画書を提出してくださるようお願い申し上げます。

また、避難対策の件につきまして、一時避難先の場所、所要時間、状況は分かりました。

避難弱者や帰宅困難者が出た場合、速やかに指定避難所への誘導をお願い申し上げます。

老朽化に伴う大蛇漁港改修工事の件ですが、大蛇漁港に関することで漁港間口の転石の存在を確認していると聞いていますが、漁港、漁船の航行に支障をきたしたり、時化・潮流などで石の移動が考えられ、干潮時には船底が衝突し、損傷する危険が生じると思いますので、どのような対処をお考えでしょうか。

とともに、漁港整備につきまして今後、更なる災害対策や老朽化に伴う長寿命化計画しているのであれば、重ねてお伺いいたします。

よろしくお願いします。(荒谷議員着席)

町長(浜谷豊美君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、町長、浜谷豊美君。(町長起立)

町長(浜谷豊美君) それでは、荒谷議員の再質問にお答えをいたします。

上水率の、上水道の普及率につきましては、先ほど申し上げましたが、今後の圏域水道企業団の事業計画策定の際にまた改めて、協議をして要望をしてみたいと思います。

また、ハマの駅からのですね、ハマの駅のですね、今後の策定につきましては、これはご承知のように事業主体が産地協議会ということでございますので、その連携は十分に取りながら、この計画が、まず採択に向けて、採択されるように町とも、町もですね十分連携を取りながら、支援を協力してみたいと考えております。

それから、3点目の一時避難場所への移送でございますが、先ほどの長根議員のご質問とも関連いたしますので、その要援護者等の移送等も含めて速やかに迅速に対応できるように、また検討して取り組んでまいります。

4点目につきましては、担当課から説明させます。(町長着席)

建設課長(野沢雅浩君) ハイ、議長。

議長(山田恵治君) ハイ、野沢建設課長。

建設課長(野沢雅浩君) ハイ。(建設課長起立)

それでは、ただいまご質問のありました大蛇漁港の転石の件についてお答えいたします。

漁港内の転石につきましては地元の部会より情報提供がありまして、現地において確認をさせていただいております。

幸いにも現段階ではこの転石による航路への影響は少ないと判断いたしまして、大蛇部会のご協力をいただきながら利用者への注意喚起をしていただきながら、継続して監視を行っているところでございます。

また今後の処理の方法につきましては緊急性並びに経済性を考慮しまして効果的な除去の方法について、現在検討を行っているところでございます。

また、今後の漁港等の整備につきましてでございますが、まずはこの保全事業を優先し、まず行いたいと考えております。

次に、この災害等を考慮しました機能強化の整備というところも段階的に今後検討していきたいと考えております。

以上でございます。（建設課長着席）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、1 番、荒谷憲輝君。（荒谷議員起立）

1 番（荒谷憲輝君） ハイ、議長（荒谷議員起立）

転石の件ですが、早急に航路が、航行する際の障害物を取り除いていただくことをお願い申し上げます。

そして、出来るだけ早く老朽化による改修工事を完成させ、インフラ整備を重点に町民の暮らし、生命、財産を守る災害に強い町と、当町の発展をお願い申し上げます。私からの質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。（荒谷議員着席）

議長（山田恵治君） 以上で 1 番、荒谷憲輝君の質問を終わります。

これにて、一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は、終了いたしました。

次の会議は 9 月 11 日午前 10 時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

（閉会時刻 午前 11 時 27 分）

平成 27 年第 6 回階上町議会定例会

議事日程第 3 号

平成 27 年 9 月 11 日 午前 10 時 00 分開議

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 26 年度決算の認定について
- 日程第 2 報告第 1 号 専決処分した事項の報告について
(和解及び損害賠償の額を定めることの専決処分について)
- 日程第 3 報告第 2 号 平成 26 年度健全化判断比率の報告について
- 日程第 4 報告第 3 号 平成 26 年度資金不足比率の報告について
- 日程第 5 議案第 1 号 階上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第 2 号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 7 議案第 3 号 平成 27 年度階上町一般会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 8 議案第 4 号 平成 27 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 9 議案第 6 号 平成 27 年度階上町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)
- 日程第 10 議案第 8 号 平成 27 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 11 議案第 5 号 平成 27 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 12 議案第 7 号 平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)
- 日程第 13 議員派遣の件
- 日程第 14 閉会中における継続審査の件
- 日程第 15 陳情第 2 号 米価暴落対策の意見書を求める陳情
- 日程第 16 議会案第 1 号 米価暴落対策を求める意見書
- 日程第 17 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（14名）

1番	荒谷憲輝君	2番	大下修君
3番	小松雅彦君	4番	上道二三男君
5番	長根岩夫君	6番	森榮吉君
7番	濱谷貴樹君	8番	松尾國治君
9番	林貢君	10番	百目木和俊君
11番	大江和夫君	12番	郷州公典君
13番	畑中弘實君	14番	山田恵治君

欠席議員（なし）

説明のための出席者

町長	浜谷豊美君	副町長	沼沢範雄君
教育長	川浪孝雄君	総務課長	佐京孝信君
総合政策課長	木村良三君	税務課長	地代所康二君
町民生活課長	巖守利明君	保健福祉課長	引敷林広貴君
産業振興課長	南正人君	建設課長	野沢雅浩君
教育課長	地代所誠君	会計管理者	長根工君
農業委員会 事務局長	濱浦幸夫君	代表監査委員	三上孝八君

職務のための出席者

議会事務局長	澤田充君	行政防災 総務GL	佐京実君
総務課主幹	村元大介君		

開会の宣告

午前 10 時 00 分

開議の宣告

午前 10 時 00 分

議長（山田恵治君） ただいまの出席議員は 14 名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配布したとおりであります。

日程第 1、認定第 1 号 平成 26 年度決算の認定についての件を議題といたします。

この際、代表監査委員より、ただいま議題となりました件についての、監査報告の申し出がありますので、これを許します。

代表監査委員、三上孝八君。

代表監査委員（三上孝八君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 代表監査委員 三上孝八君。

代表監査委員（三上孝八君） ハイ。（代表監査委員登壇）

代表監査委員（三上孝八君） おはようございます。

栃木・茨城の大震災の災害に対してお見舞いを申し上げたいと思います。また、不幸に亡くなられた方々にお悔やみを申し上げます。

それでは、議長のお許しがありましたので、決算審査の意見を申し述べさせていただきます。

地方自治法の諸規定により、町長から審査に付されました、平成 26 年度階上町一般会計並びに各特別会計の歳入歳出決算及び財政健全化法に係る健全化判断比率等の審査を、8 月 18 日と 19 日の 2 日間に亘り実施をいたしました。その詳細につきましては、審査意見書として町長に提出をいたしましたので、議員の皆様には、既にご覧いただけたものと思っております。

審査意見書で項目ごとに述べておりますが、それでもなお、意を尽くしきれなかった点をここで若干補足させていただきます。

まず、審査の方法であります。平成 26 年度各会計の歳入歳出決算書並びに同事項別明細書、同実質収支に関する調書、財産に関する調書及び各基金の運用状況を示す書類について、関係諸帳簿等に並びに証拠書類と照合し、計数の正確性、会計処理の適法性、財産の管理及び運用の効率性などに重点を置き、照会精査し、さらに各課長、グループリーダーからの出席をいただいて、詳細に説明を受けて審査した結果、各会計及び調書は関係法令に基づき調製され、誤りのないものと認めます。

なお、この審査に係る説明資料の作成には大変お忙しいところ、多くの職員からご協力をいただきました。おかげさまで審査事務をスムーズに進めることが出来ましたことに、心から感謝を申し上げます。

さて、平成 26 年度の予算は、国の予算及び地方財政計画の動向、さらには現下の厳しい財政状況を踏まえ、財政の健全性確保と行財政改革の推進に配慮するなど、町民生活に必要な、協働のまちづくりによる生活環境の向上のための施策、健康で豊かなくらしのための施策、三陸復興国立公園指定を活かした交流人口拡大のための施策、防災機能を高めて安全安心な暮らしを目指した施策等 4 つの施策について重点的に行われたものと思われます。

当町の財政状況を見ますと、歳入の柱である町税収入は、たばこ税及び鉱産税以外の税目の調定額、収入額が上がりましたが、長引く景気低迷のほか、給与所得の伸び悩み等が続くことで、財政に及ぼす影響は非常に大きいことから、自主財源の確保に努めるとともに、財政調整基金からの繰入額も抑制することで、一方歳出面においては、行財政改革大綱と改革プランに基づく徹底した行財政の推進と、さらなる町の発展と維持可能な町政を目指して重点的かつ、効果的な施策の展開を図り、「心豊かな生活と、安心な暮らしをみんなでつくる」町の将来像の実現に向け、町勢進展上重要な施策に取り組み、予算の執行にあたっては最小の経費で最大の効果が得られるよう、創意工夫をこらして、経費全般について節減合理化に努めている内容となっているものと思われます。

町財政の根幹をなす町税については、収納率が 2 年連続で上昇に転じ、明るい兆しがうかがえます。関係職員が、収納率向上に日々努力している姿勢は、審査説明の中で強く感じられたところであります。

貴重な財源の確保は、町民の暮らしに大きく影響を及ぼすことから、納税者の納税義務と税の公平負担の観点からも、あらゆる方法と知恵を出し合って、さらなる収納率の向上を図り、一方、不納欠損額の決定には、適法適正にされるよう、さらには、収納未済額についても、極力その圧縮に一層の努力をお願いするものであります。

次に財政健全化法に係る、健全化判断比率並びに資金不足比率の財政健全化に、不健全化指標については、昨年と同様財政の健全化が保たれておりますので、今後もこの状況を維持されることを切望するものであります。

終わりになりますが、今後ますます少子高齢化の進行に伴う、社会保障費や扶助費、公共施設の維持管理等の増加などに加え、「暮らし・人・地域を豊かにする」、協働まちづくりや、防災体制の整備、三陸復興国立公園の指定を活かした事業、健康づくり等、多くの課題が山積みしていることから、財政環境は一段と厳しい状況にあると思われます。

これらの課題に的確に対応し、活力ある階上町と「ゆめ みらい 心ときめく ふるさとづくり」を実現するために、引き続き計画的かつ効率的な財政運営を努めていただくと共に、町民・議会・行政が一体となり、これまでに培った協働のまちづくりの精神を十分に発揮しながら、諸施策を展開していただきますよう望むものであります。

以上を申し上げます、決算審査意見書とさせていただきます。

代表監査委員 三上孝八、監査委員 森榮吉。

以上でございます。（代表監査委員降壇）

議長（山田恵治君） 以上で、監査報告を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。

9 番（林貢君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、林貢君。

9 番（林貢君） ハイ、9 番、林です。（林議員起立）

9 番（林貢君） ただいま監査の方からも、重点事項の中でもお話ございましたが、特に町税収入については、久しぶりに徴収率が上がったということもありますし、また、滞納繰越分についても非常に効果が上がってきているようにお話ございましたので、さらにこれからも監査委員としてご指導いただきたいものだと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。（林議員着席）

代表監査委員（三上孝八君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、監査委員。（代表監査委員起立）

代表監査委員（三上孝八君） ご質問ありがとうございました。

監査委員は 2 人ございますので、2 人兄弟、共同体でございますので、これから 2 人で協力して頑張りたいと思います。

よろしくどうぞお願いいたします。（代表監査委員着席）

議長（山田恵治君） そのほか質疑はありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

お諮りいたします。

本決算は、認定することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、平成 26 年度決算は、これを承認することに決定いたしました。

日程第 2、報告第 1 号 専決処分した事項の報告についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告第 1 号 専決処分した事項の報告の件を終了いたします。

この際、日程第 3、報告第 2 号 平成 26 年度健全化比率の報告についての件及び日程第 4、報告第 3 号 平成 26 年度資金不足比率の報告についての件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（異議なしの声あり）

質疑がないようですので、これにて報告第 2 号平成 26 年度健全化判断比率の報告についての件及び報告第 3 号 平成 26 年度資金不足比率の報告についての件を終了いたします。

日程第 5、議案第 1 号 階上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 1 号 階上町個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 6、議案第 2 号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 2 号 階上町手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 7、議案第 3 号 平成 27 年度階上町一般会計補正予算（第 2 号）の件を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 3 号 平成 27 年度階上町一般会計補正予算（第 2 号）の件を、採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 8、議案第 4 号 平成 27 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の件から、日程第 10、議案第 8 号 平成 27 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の件まで、3 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 4 号 平成 27 年度階上町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）の件から、議案第 8 号 平成 27 年度階上町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）の件まで、3 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

この際、日程第 11、議案第 5 号 平成 27 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）の件及び日程第 12、議案第 7 号 平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の件、2 件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑は、ありませんか。（質疑なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。

討論は、ありませんか。（討論なしの声あり）

討論なしと認めます。

これより、議案第 5 号 平成 27 年度階上町漁業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）の件及び議案第 7 号 平成 27 年度階上町公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）の件、2 件を一括して採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 13、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議員派遣の件については、お手許の配付資料のとおりと、いたしたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手許の配付資料のとおり決定いたしました。

日程第 14、閉会中における継続審査の件を議題といたします。

産業建設常任委員長から、目下、委員会において審査中の陳情第 1 号の件について、会議規則第 75 条の規定により、閉会中も引き続き審査したいとの申し出があります。

お諮りいたします。

産業建設常任委員長から申し出のとおり、陳情第 1 号の件は、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、産業建設常任委員長から申し出のとおり、陳情第 1 号の件は、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第 15、陳情第 2 号 米価暴落対策の意見書を求める陳情の件を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長。

10 番（百目木和俊君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） ハイ、百目木委員長。（百目木議員登壇）

10 番（百目木議員） 産業建設常任委員会に付託されました、陳情第 2 号の審査結果について、ご報告申し上げます。

結果については、お手元に配布されております陳情審査報告書のとおり、陳情第 2 号は採択と決定いたしました。

以上、報告いたします。（百目木議員降壇）

議長（山田恵治君） 以上で、委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

陳情第 2 号の件については、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情第 2 号の件については、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

日程第 16、議会案第 1 号 米価暴落対策を求める意見書の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議会案第 1 号は、議員発議でありますので、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略いたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、提案理由の説明、委員会付託、質疑及び討論は省略することに決定いたしました。

これより、議会案第 1 号 米価暴落対策を求める意見書の件を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 17、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第 75 条の規定により、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項、及び議長の諮問に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。

よって委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議は、全部終了いたしました。

この際、町長から発言の申し出がありますので、これを許します。

町長（浜谷豊美君） ハイ、議長。

議長（山田恵治君） 町長、浜谷豊美君。（町長登壇）

町長（浜谷豊美君） それでは、閉会にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

去る 9 月 8 日開会の本定例会も本日をもって閉会となります。議員各位には、ご提案申し上げました議案につきまして、原案のとおり議決賜り厚くお礼申し上げます。

議決いただきました各議案の執行にあたっては、慎重を期してまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げ、ご挨拶といたします。

ありがとうございました。（町長降壇）

議長（山田恵治君） これにて、平成 27 年第 6 回階上町議会定例会を閉会いたします。

（閉会時刻 午前 10 時 25 分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

階上町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

